

# 作手

令和7年10月  
第41号

## 地域協議会だより

発行：作手自治振興事務所  
担当：美澤 佳典（みさわ よしのり）  
【お問合せ】  
新城市作手高里字縄手上60  
作手総合支所  
電話：0536-25-7878  
FAX：0536-37-2216  
メー ル：tsukude-jichi@city.shinshiro.lg.jp

### 作手地域自治区予算 ～事業計画を決定～

地域自治区予算は、地域の課題解決や活性化に向けて、地域協議会で事業計画を作成し、事業を行う予算です。令和8年度の作手地域自治区予算の事業が決定しました。

11月7日（金）に木村優会長より下江市長へ建議（提出）しました。

#### ◆令和8年度作手地域自治区予算事業計画◆

|                                                                                     |          |
|-------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| <b>1.作手地域自治区若者定住奨励金交付事業</b>                                                         |          |
| 定住促進を図るため、作手に転入、転居した者、及び出産した者で、作手地域自治区の区域内に住所を定めてから3年度が経過した45歳以下の者を対象に奨励金を交付する。     | 342 千円   |
| <b>2.つくでっ子元気事業</b>                                                                  |          |
| 小中学生の学習意欲の向上及び地域の人たちとの交流を図るため、スポーツ・文化・芸術の講演会、講習会、鑑賞会等を行う。                           | 872 千円   |
| <b>3.防災活動補助事業</b>                                                                   |          |
| 地域住民の防災力向上や地域防災意識の高揚を図るため、防災活動補助金の上乗せ補助金を交付する。                                      | 172 千円   |
| <b>4.保育所英語講師派遣事業</b>                                                                |          |
| 魅力ある作手地域の教育を目指すために、作手こども園の園児を対象に英語を親しむ機会づくりを行う。                                     | 275 千円   |
| <b>5.小学校英語教育推進事業</b>                                                                |          |
| 魅力ある作手地域の教育を目指すために、作手小学校低学年を対象に英語に親しむ機会づくりを行う。また、3～6年生の外国語活動・外国語授業を支援するアドバイザーを派遣する。 | 961 千円   |
| <b>6.地域集会施設整備費補助事業</b>                                                              |          |
| 地域集会施設の新築、増築、改築又は改修に要する経費に対する補助金の上乗せ補助金を交付する。                                       | 600 千円   |
| <b>7.地域安全灯設置費補助事業</b>                                                               |          |
| 地域住民の安全・安心及び地域防犯意識の高揚を図るため、地域安全灯設置費補助金を交付する。                                        | 25 千円    |
| <b>8.防災意識向上事業【新規事業】</b>                                                             |          |
| 地域住民の防災意識の向上を目的に、能登半島地震を経験した講師を招き、防災講座を開催する。                                        | 84 千円    |
| <b>9.防災倉庫の備品整備事業（指定避難所）【新規事業】</b>                                                   |          |
| 災害時に孤立集落となる可能性が高いため、備蓄食料を追加で整備する。                                                   | 1,435 千円 |
| <b>10.観光施設整備事業（歴史の小径 文殊山展望台修繕）【新規事業】</b>                                            |          |
| 作手地域の観光資源である「歴史の小径」のコース上に位置する展望台の修繕を行う。                                             | 2,258 千円 |
| <b>11.作手の魅力発信事業（道の駅情報館の整備）【新規事業】</b>                                                |          |
| 作手地域の魅力を発信する場として活用するため、つくで手作り村の情報館を整備する。                                            | 338 千円   |

作手地域自治区

令和8年度 地域活動交付金事業 募集開始！

# 作手の地域活動を応援します！

～こんな活動が対象です～

## ①景観づくりや環境保全

- ・不法投棄防止活動
- ・ごみ集積場設置 など

## ②安心安全な地域づくり

- ・交通安全マップの作成
- ・防災訓練充実 など

## ③伝統・文化の継承

- ・歴史資源の保存整備
- ・伝統芸能継承のための資材購入 など

## ④こどもの健全育成

- ・子育て支援事業の開催
- ・世代間交流事業の開催 など

## ⑤保健・医療福祉の向上

- ・健康づくり講座の開催
- ・ウォーキングコースの整備 など

## ⑥特性を活かした活性化

- ・ボランティアガイドの育成
- ・夏祭り等のイベント開催 など

## ⑦地域活動の拠点整備

- ・ゲートボール場等の  
生涯スポーツ拠点整備 など

《報償費の取り扱いが変更になりました》

団体の構成員に対する謝礼は対象外でしたが、構成員が特別な知識、経験、技術を有しており、講演会の講師や、イベントでの技術指導、専門的な作業、また法的手続きなどの特別な事務作業は対象になります。  
※詳細は、自治振興事務所へお問い合わせください。

対 象 事 業

作手地域のための活動（令和8年度に実施する事業）

応 援 金

上限50万円（1団体）

審 査 会

令和8年2月15日（日） ※参加が必要

募 集 期 間

令和7年11月25日（火）～令和8年1月9日（金）

【お問い合わせ】 ご不明な点などがあればお気軽にご相談ください。

作手自治振興事務所（作手総合支所内） 担当：美澤、竹内

電話：0536-25-7878

E-mail：[tsukude-jichi@city.shinshiro.lg.jp](mailto:tsukude-jichi@city.shinshiro.lg.jp)

※詳しい募集要項は作手総合支所で配布しています。又は HP でご確認ください。